

森林・山村多面的機能発揮対策 平成 27 年度事業募集

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会では、平成 27 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金の対象となる活動を募集しています。

○新規応募も可能です。

平成 25 年度、26 年度から取り組んでいる団体の他、平成 27 年度から新規に取り組む団体も応募できます。

○第 1 次募集の締め切り：平成 27 年 3 月 31 日（協議会着）

*第 2 次募集の締め切りは平成 27 年 4 月 30 日ごろを予定しています。
(詳しくは 4 月になりましたらお知らせします。)

○応募方法

・必要書類を、活動を予定している森林が所在する市町村の林務担当課へ提出してください。

・継続の団体：採択申請書（計画に変更があれば変更計画書）

・新規団体：採択申請書、活動計画書、協定書、組織規約、参加同意書等

*平成 27 年度に事業内容が一部変更され、提出していただく書類も様式の一部変更があると思われませんが、詳細をお知らせできるのが 3 月中頃になりますので、当面、平成 26 年度と同じ様式で作業を進めてください。

(公社) 岐阜県山林協会 HP (<http://www.g-forestry.or.jp/ac/syorui.html>)

*書類作成方法等が判らない場合には、関係市町村担当者もしくは協議会事務局（(公社) 岐阜県山林協会）にご相談ください。

○平成 26 年度との変更点（*詳しい内容は 3 月中ごろ決定予定）

・「森林空間利用タイプ」が「教育・研修タイプ」に変更

・「森林機能強化タイプ」の新設

*平成 27 年度対象となる活動内容は[チラシ](#)をご覧ください。

森林・山村多面的機能発揮対策

【平成27年度予算概算決定額 2,500(3,000)百万円】

背景

森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、地域住民と森林との関わりが希薄化し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用、森林環境教育・研修活動など、以下の取組を支援。
 ・補助率：定額 ・1活動組織当たりの交付上限額：500万円

〔事業の内容〕

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

国

交付金の管理、活動組織の持続的な体制を支援

【交付金】

森林のマッチング
 森林整備実施の合意がとれた森林を活動組織に紹介

安全研修等の実施
 活動組織が必要とする安全研修等を実施

資機材貸与
 活動組織が必要とする資機材の貸し出しを実施

活動組織：地域住民、森林所有者、自伐林家等で構成

支援対象となる活動組織の活動内容例

地域環境保全タイプ

里山林景観を維持するための活動
 (16万円/ha)

侵入竹の伐採・除去活動
 (38万円/ha)

森林資源利用タイプ
 しいたけ原木などとして利用するための伐採活動
 (16万円/ha)

教育・研修活動タイプ

森林環境教育の実践
 (5万円/回：年度内の上限12回)

森林機能強化タイプ

路網の補修・機能強化等
 (1千円/m)

機材及び資材の整備：教育・研修活動タイプをのぞく上記活動の実施に必要な機材及び資材の整備(1/2以内)

評価検証事業受託者：民間団体

上記の活動の評価・検証等

活動の成果の評価・検証

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会